

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0889)

第1回特定最低賃金専門部会（機械）

令和6年10月9日 非公開

| | | |
|------|---|---------------|
| 開催日時 | 令和6年10月9日 | 10時45分～11時35分 |
| 開催場所 | 前橋地方合同庁舎 7階大会議室 | |
| 開催状況 | 公益を代表する委員 | 出席 3人 定数 3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3人 定数 3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3人 定数 3人 |
| 主要議題 | 1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について | |

| | |
|----------|---------|
| 議事録・議事要旨 | 議 事 要 旨 |
|----------|---------|

| |
|---|
| <p>議事要旨</p> <p>1 特定最低賃金専門部会（機械）は非公開とすることになった。 議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。</p> <p>2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月25日に開催されることになった。</p> <p>3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。 労働者側からは、労働条件の向上、公正競争の確保、労使交渉の補完の観点から、経済の発展に寄与し魅力ある産業にするためにも特定最賃の引上げが必要である。ただし、価格転嫁の必要性は認知されているが、実際には進んでいないため、真摯に議論したい旨の意見が出された。 使用者側からは、機械器具は、図面があれば世界中どこでも製造できるため、賃金を引上げて、現状の技術者を確保するのがやっとの状況である。セーフティーネットである地域別最賃の金額がかなり上がってきているので、特定最低賃金は不要ではとの意見もあるが、労働者側の意見ももっともなので、すり合わせて審議していきたい旨の意見が出された。</p> |
|---|